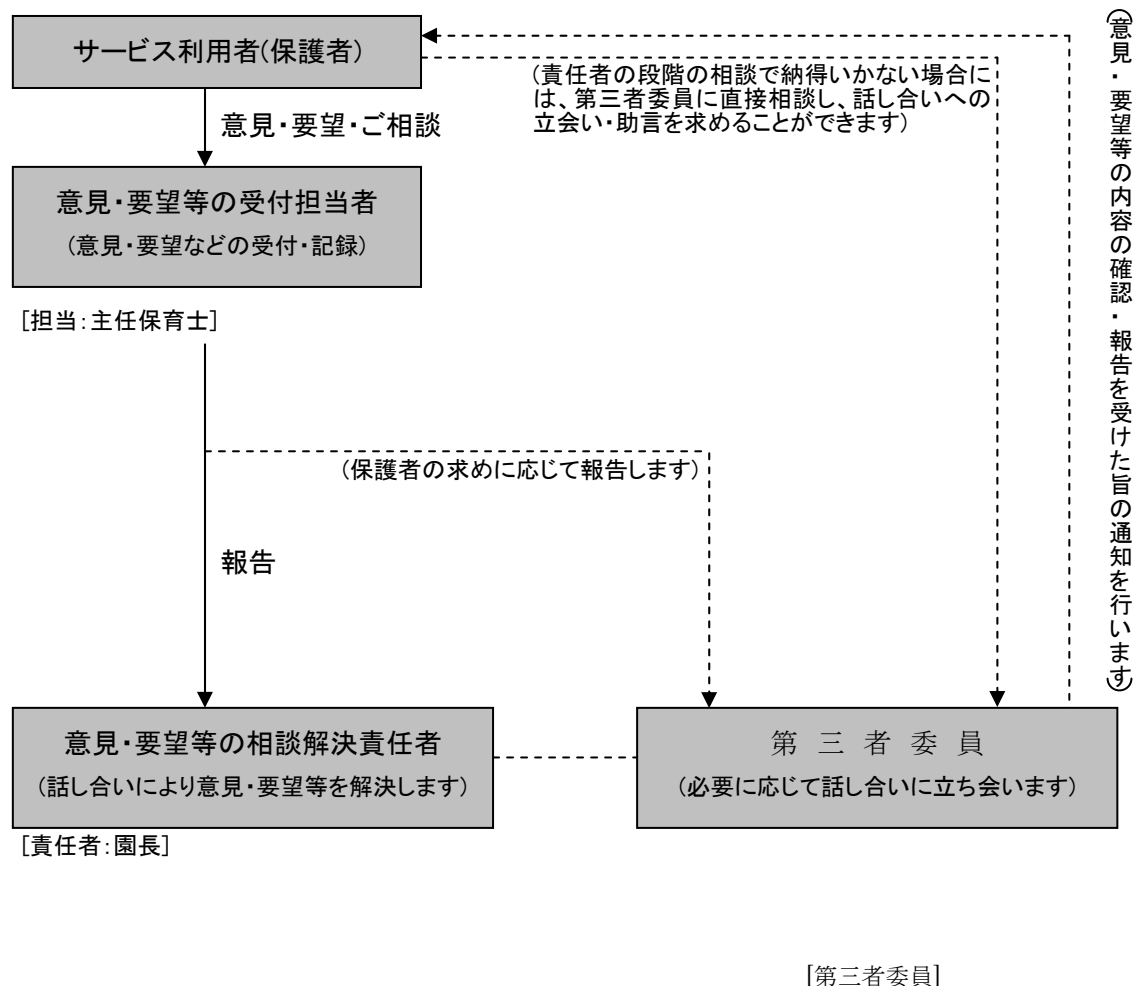


ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

健児保育園



- ※ 相談解決の結果(改善事項)は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申しあげます。
- ※ 以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、鹿児島県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

運営適正化委員会の連絡先

「福祉サービス運営適正化委員会」事務局
(鹿児島県社会福祉協議会 福祉サービス利用支援室)
〒890-8517 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 1-7 県社会福祉センター5階
TEL : 099-286-2200 FAX : 099-257-5707